



調査報告

「限界集落」における集落機能の維持と住民生活の
持続可能性に関する考察
— 東京都西多摩郡檜原村M集落の事例から —
Considerations on the Maintenance of Village Functions and
the Sustainability of Residents' Daily Lives at “Marginal Settlements”:
The Case of Settlement M of Hinohara-Mura, Tokyo

新沼 星織

NIINUMA Shiori

本稿では、「限界集落」に分類される東京都西多摩郡檜原村のM集落を対象に、集落機能の維持水準と住民の生活問題との関係を明らかにし、実態に即した課題への対応策について考察した。その結果、M集落では別居子らの転出者により集落機能の大半が維持されており、人口減少と高齢化が集落機能ならびに住民生活の限界化に直結しないことが明らかとなった。ただし、転出者による補完が不可能な領域として土地・住宅の所有と管理に関する問題が指摘された。このことは、条件の不利な居住地に在住する高齢者の地域内転居を阻み、地域での生活継続を妨げる大きな障害となっていた。この点において、集落機能の低下と住民生活の困難化との相互関連が示唆された。ゆえに、同様の問題を抱える集落では、行政の対応として福祉目的による空き家の利活用が検討されるべきである。一律の数値基準により定義される「限界集落」もその性格は多様であり、今後は集落状態に即した対応が必要とされるであろう。

This paper elucidates the relationships between the maintenance of village functions and the life issues of residents at settlement M of Hinohara-mura, Tokyo, which has been classified as a “marginal settlement”, and considers measures adapted to actual conditions there. The facts that most village functions are maintained by out-migrants consisting of mainly the adult children of residents and that population decrease and aging are not directly connected to the marginalization of village functions and residents' lives in settlement M are revealed. However, land and housing ownership, and management are pointed out as areas where supplementation by out-migrants is not possible. This is preventing the elderly residing in areas where unfavorable conditions exist from relocating within the settlement and has become a major obstacle to continued living in the region. Regarding this point, the interrelatedness of the decline in village functions and the growing difficulty of the daily lives of residents have been suggested. Therefore, the utilization of vacant houses in settlements facing similar issues should be considered as an administrative measure for welfare purposes. “Marginal settlement” defined based on uniform numerical criteria are very diverse in terms of characteristics, and measures that match the conditions of each settlement will likely be considered to be necessary.

キーワード：「限界集落」、集落機能、生活維持、空き家利活用、東京都檜原村

Keywords: “marginal settlement”, village functions, sustainability of daily lives, utilization of vacant houses, Hinohara-Mura in Tokyo Prefecture

I はじめに

1. 「限界集落」に関する研究の動向

日本では人口の高齢化が急速に進行しているが、それを先行して経験してきた山間地域においては、現在、集落の消滅が危惧されるに至っている。農村社会学者の大野（2005）は、65歳以上人口が集落構成員の半数を超え、社会的共同生活が困難になっている集落を「限界集落」と定義し、消滅が危ぶまれる集落と位置づけた。この「限界集落」をめぐる学術的研究には、大規模センサスの分析による当該集落の割り出しやその一般的特性の把握を目的としたマクロ的研究と、集落実態の検証を目的としたミクロ的研究の二つの潮流がみられる。

第1の潮流において農村開発企画委員会（2006）は、約14万の全農業集落のうち総戸が9戸以下で、さらに最近10年間の総戸数減少率が大きな1,403集落を「無住化危惧集落」として調査した結果、当該集落は規模が小さいものほど標高が高い山間部に位置しており、役場や学校、病院等への近接性が低いことや、地域別には東北、北陸、南九州、四国、山陰の順で当該集落の割合が大きいという特徴を明らかにした。また、集落機能維持の限界化により起こる問題として、①住民生活が困難化する「内部問題」、②農林地荒廃や耕作放棄地の増加など自然環境の悪化に結びつく「環境上の外部問題」、③集落主義農政が円滑に進まなくなる「政策上の外部問題」の3点を指摘している。

国土交通省（2007）は、これまで高齢化が比較的緩やかであった北海道、東北、九州においても、近年、高齢集落が倍増していることを明らかにするとともに、集落機能が低下・維持困難とされる集落を全集落の15%にあたる8,859と割り出している。さらに、前回の調査（1999年）から現在までに191の集落が消滅しており、そのうち88集落は予測外に消滅した集落であったという。消滅集落の跡地管理については、河川、集落道路、用排水路等は行政による管理が多いのに対し、農会所や小学校、神社等は半数以上の、住宅や農林地も半数近くの消滅集落で放置されており、荒廃が進む地

域資源の今後が危惧されている。

以上の大規模調査は、国土計画・環境保全の観点から行われ、集落消滅後の資源管理対策の検討を目的としている。特に集落の自然資源管理主体としての側面が強調され、前記の集落機能維持の限界化による三つの問題領域のうち、②「環境上の外部問題」が重視されている。近年では、このような論調に従って、京都府綾部市が独自に設定した「水源集落」のように、縁辺部の集落がもつ資源管理機能の「対価」を積極的に評価する動きもみられる¹⁾。

第2の潮流であるミクロ的研究では、「限界集落」に対する新たな視点として、画一的な数値基準により住民が生活を営む集落が「限界」と判定されることへの異議や、概念そのものをとらえ直す必要性が提起されている。小田切（2008）は、学術用語として提起された「限界集落」という言葉が、その言葉の強さにより現代農山村の現実をみえにくくしていることを危惧し、「限界」と名指しされる側への配慮を欠いているという問題を指摘する。そして、同じ高齢化率50%以上の集落でも、転出子の居住地等によって集落の実態や将来展望は大きく異なると指摘し、一律指標による判定が広まっていることに疑問を投げかけている。

福島（2007）は、新潟県中越地震の被災地である旧山古志村の調査から、高齢化率により「限界」とみなされたとしても、現実には高齢者が現役として地域を支えている集落も多く、自治機能は避難生活においても発揮されたことを報告している。また、中條（2007）は、近年の高齢者研究がネガティブエイジングからその主体性を重視するポジティブエイジングへとパラダイム転換していることを踏まえ、農山村においても高齢者の積極的役割を評価し、悲観的高齢者像を見直すべきことを指摘している。大江（2008）による「元気な限界集落」の報告も以上のことを裏づけているといえ、これらの研究は高齢者を高齢ゆえに無力化し、過疎山村を単なる条件不利地域として片づけることに異議を呈するものである。

2. 問題の所在および研究の目的

本稿は、以上の「限界集落」をめぐる二つの研究動向のうち第2の立場から「限界集落」の実態把握を試みるものであり、集落の限界化による「住民生活の困難化」を考察対象とする。既述の集落機能の限界化に関する問題領域のうち、①の「内部問題」に該当するテーマを取り上げるが、このことに考察の対象を限定する理由は以下の通りである。

第1に、集落への自然資源管理の役割追求には、一定の質を保った生活維持の方策検討を伴う必要がある。しかし、山村住民の生活困難化という問題は、自然環境の悪化(②「環境上の外部問題」)への視点に比して、これまで関心が極めて希薄であった。縁辺集落が有する自然資源管理機能は、確かにその支援における公共性を証明する最も明解な論拠となる。しかし、長きにわたって日本の山村を支えてきた、いわゆる昭和一桁世代の生活が困難に直面している現在、生活の安全保障の視点による考察も不可欠であると考えられる。

第2の理由は、高齢化に伴う集落の質的变化にある。原(2003)は、集落人口の高齢化によってまず低下していく自治機能は生産的機能であり、その後、集落は生活の場としての位置づけを相対的に大きくしていくことを指摘した。このことから笠松(2005)は、集落の状況に応じた段階的対策が必要であるとして、集落活動が停止した後は、集落維持よりも生活維持を優先した対応が必要であることを指摘している。こうした観点に立てば、住民の尊厳に着目し、その生活の質を検討することが今後の重要課題である。

そこで、地理学の既存研究を概観すると、山村住民の生活の質に関して個人や世帯スケールの生活調査に基づく一定の研究蓄積がある。大杉(1987)と三谷(1997)は、特に移動制約を強く受ける存在として山村の高齢者に着目し、購買や通院、サービス利用などの行動特性を明らかにした。また、生活上のサポート関係については、荒木(1992)が農業の維持に対して週末に帰省する別居子が大きく貢献していることを報告し、荒井・田原(1999)は、別居子が老親へ効果的な支援を行

える地理的範囲が親の住居から40 km圏内であることを明らかにしている。さらに中條(2007)は、山村高齢者の社会関係には空間性が有意に作用しており、地域社会が高齢者の社会関係やサポートのあり方を規定している可能性を指摘している。

ただし、これらの研究では、必ずしも「限界集落」を意識したものではないこともあり、集落機能の低下が住民生活に与える影響は考察されてこなかった。その点、近年になって作野(2006)が、集落人口と世帯規模が一定数を下回って以降、急速に集落機能が低下する段階に達した集落では、活性化策よりもむしろ、最後の住民の尊厳ある暮らしを保障するための「福祉的ケア」が必要であるとし、「秩序ある撤退(むらおさめ)」を提起している。この議論は、集落衰退による環境上・政策上の外部問題までは対策の範囲に入っていない点や、撤退の方法が画一的で民意に沿わない場合には住民の尊厳が侵害されるといった問題も指摘されるが、「福祉的ケア」の必要性に言及している点で、住民の生活維持方策の検討を主眼とする本稿の目的において参考になる考えである。

そこで、本稿の目的として次の2点を設定する。①数値基準により「限界集落」とみなされ得る東京都西多摩郡檜原村のM集落を対象に、生活行動調査を通じて住民生活の困難化の実態を明らかにする。②集落機能と住民生活困難化の相互関係を明らかにし、内部問題対策への一つの提起として、対策が急がれていながら具体策が提示されない「福祉的ケア」の内容を検討する。

II 研究対象地域の概要

1. 東京都西多摩郡檜原村

対象集落が位置する東京都西多摩郡檜原村は、神奈川県と山梨県に村境を接する、過疎地域指定の村である(図1)。東京都心からは約50 kmの距離があり、最寄のJR武蔵五日市駅まで電車で約2時間、そこから村役場までバスで20分を要する。さらに、最奥の集落まではバスで40分の距離がある。冬季には氷結による道路の通行止めも頻発するため、立地条件は他の過疎地域に比して決して良好とは

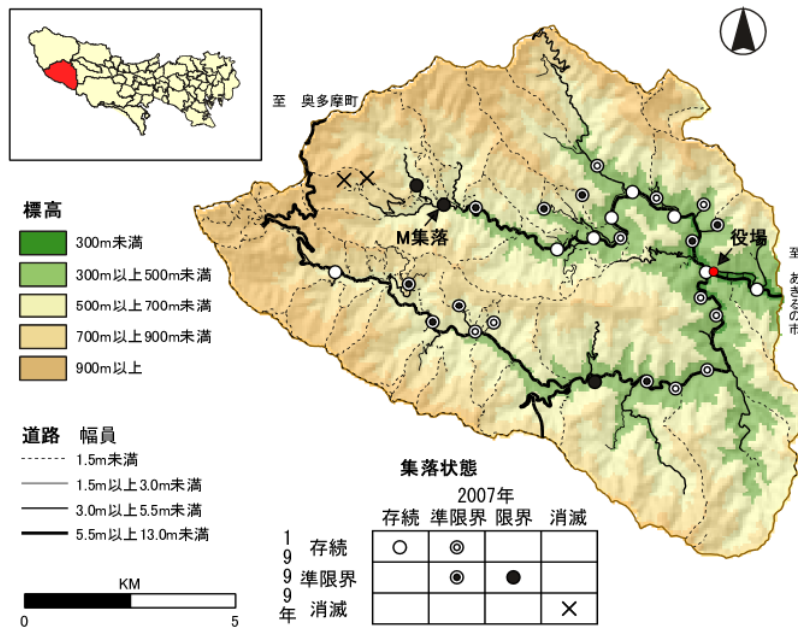


図1 東京都檜原村における集落の分布

Figure 1 Location of settlements in Hinohara-mura, Tokyo



図2 檜原村の山間部集落

Figure 2 Mountain settlements of Hinohara-mura

いえない。

檜原村の総面積は105 km²で、その93%は林野が占めている。標高1,000 mの浅間尾根が東西に走り、それを挟んで南北に30集落が点在する。東の集落から西のそれにかけて標高が250 mから900 mへと上昇する急峻な峡谷型山村である(図2)。村の産業別人口をみると、1960年には林業や製炭、養蚕を中心とする第一次産業就業者が52%を占めていたが、2005年には5%にまで激減した。第二次産業就業者は1960年の26%から1990年に40%まで増加したが、2005年には28%に減少した。他方、第三次産業就業者は同時期に22%から68%へと増加し

ている。

村の人口は、高度経済成長以後に激しい減少を経験し、1955年には6,084人であったものが、2007年には2,930人となった。また、1989年には社会減に自然減が並ぶ自然減社会に入った。挙家離村は1963年から1980年の間にみられたものの、世帯数の推移は緩やかで、第二次世界大戦後から現在まで1,000世帯前後を保っている(檜原村史編さん委員会 1981)。

人口の変化を集落別にみると、役場や学校、病院等の施設が立地する東部、一部で観光産業がみられる南部、かつて林業の中心地であった北部では様相が異なり、北部集落では人口減少率と高齢化率が高く、1970年代に最奥部の2集落が消滅している。南部がそれに次ぎ、東部の人口減少と高齢化は比較的緩やかであった。大野(2005)の定義に従い、65歳以上の住民が5割を超えた集落を「限界集落」、55歳以上の人口が5割を超えた集落を「準限界集落」とすると、1999年から2007年の間に北部の集落では、標高の高い最奥部において「限界集落」化がみられる(図1参照)。しかし、近年では比較的條件の良い東部集落においても高齢化が進んでおり、「準限界集落」が多数みられるように

なった。

それでも現在、檜原村政において「限界集落」化に対する危機意識はみられず、村は集落の自治

表1 消滅集落の特性

Table 1 Characteristics of disappearing settlements

項目	M集落
立地	
DID市町村までの所要時間が30分以上	○
中心集落から5km以上	○
役場まで13km以上、所要時間30分以上	○
スーパー・百貨店までの所要時間30分以上	○
標高300m以上	○
中心集落との標高差100m以上	○
山間部の散在集落	○
人口	
総戸数9戸以下	×
人口14人以下	×
壮年人口（30歳～64歳）4人以下	×
65歳以上人口50%以上	○
自治機能	
水路、道路の管理停滞	△
祭事の放棄	×
寄り合いの形骸化、不定期開催	△
集団転作等の生産的機能の再活性化なし	○
行政的役割の担い手不足	△
自然環境	
風倒木の放置	○
個人農林地の管理放棄	○
共有林の管理放棄	○
病害虫の発生・害獣被害	○
ゴミ・産業廃棄物の不法投棄	○

注) 各項目は国土庁計画・調整局（1996）、農村開発企画委員会（2006）にて抽出された消滅集落特性を抜粋して用いた。○は該当項目、×は非該当項目、△は別居子の補充により該当が猶予されている項目である。

管理や機能統合には一切関与していない。全国的に行政の施策をみると、集落存続策として実施率の高い農林地管理や伝統文化保存への支援は行っておらず、高齢者に対する給食サービス等の高齢者対策をとることで集落対策に代替しているのが現状である。

2. M集落

本稿の対象地域であるM集落は檜原村北部に位置する。この集落は、林業の衰退による継続的な人口減少を経験しており、現在は「限界集落」とみなされ得る段階に移行している。その特徴を、既存の大規模調査（国土庁計画・調整局 1996；農村開発企画委員会 2006）に基づく消滅集落の特性と比較したものが表1である。以下、この表を参照しながら、立地条件、人口特性、集落自治、自然環境の4項目についてM集落の特徴を検討する。

1) 立地条件

M集落から中心集落までは約10 km、所要時間にして約40分の距離がある。日常の購買に使用できるスーパーマーケットは村内になく、隣接するあきる野市の店舗まで1時間弱を要する。標高は、集落内を通る道路から最奥の家屋まで500 mから900

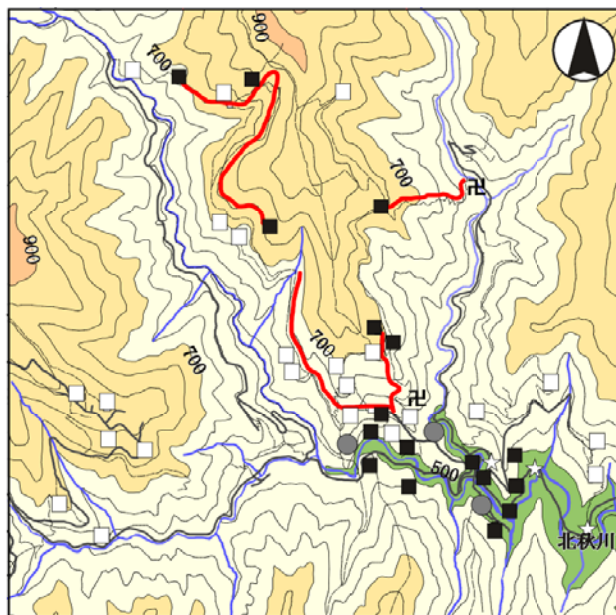
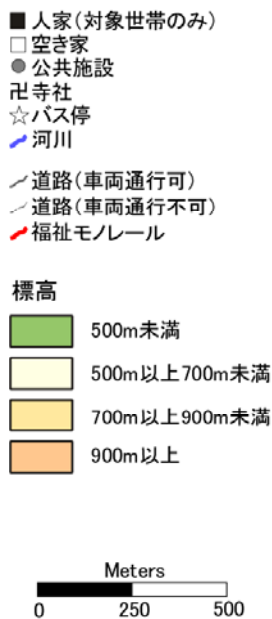


図3 M集落の概要

Figure 3 Study area: settlement M in Hinohara-Mura



図4 福祉モノレール

Figure 4 Monorail for the welfare uses

mへと急上し、その間に家屋が散在している(図3)。奥部の家屋は車道と未接続であり、これまでの生活道はバイクが通れる道幅1.5 m以下の都道、林道のみであった。隣り合う2集落と比べても交通条件の厳しさは村内随一で、2004年に奥部高齢者の移動補助のために設置された村内5本の福祉モノレール²⁾のうち3本はM集落にある(図4)。利用には100円の費用が必要とされ、管理を担当する住民がいったん預かり、運用資金の足しにする決まりとなっている。

2) 人口特性

M集落の総戸数は現在17戸で、日常生活を集落内で営み、かつ住民票を有する住民は27人である。1955年から2007年までのおよそ50年間における人口減少率は84%であり、2007年の高齢化率は51%であった。これら的高齢者は、林業衰退後も「家」と山を守るために独居滞留した本家の家長世帯である。地区内には2軒の別荘があるが往来は少なく、自治会活動にも不参加である。村の地域振興事業として毎春のツツジ祭り等の都市住民との交流事業があるものの、継続的な人口の交流は少なく、定住に結びつく流入もみられない。

3) 集落自治

M集落は、2002年に近隣2集落との機能統合を行った。その結果、現在、自治の基本単位は約120名からなるH自治会となっている。統合した2集落は、ともにかつての産業構造や人口推移が類似する「準限界集落」である。3集落は、1986年に統廃合した小学校を共有し、以前から祭事や地域行事を合同で運営していたため、この統合による実質的

な変化は自治会長を一人にする役員の「合理化」だけであった。各集落は、現在でも各々が会計委員、防災委員、祭典委員等の役員や予算を編成しており、寄り合いも個別に開催している。M集落で現在喪失した自治機能には消防と葬式、回覧板がある。消防機能は他の自治会へ移管され、葬式はあきる野市の葬儀店を利用している。回覧板は高齢者が遠距離の「近所」に回すことができなくなったため、郵便局員に委託している。

ただし、祭事は別居子を含む転出者との関わりを保ちながら実施されている。伝統行事の獅子舞には毎年150人前後の来場があり、訪問客が祝い金を進呈する「花入れ」の帳簿³⁾によると、献金者の34%が村内の知人、26%が別居子、15%が親戚であり、それ以外にも元住民や同窓生等による継続的な貢献がうかがえる。また、寄り合いの開催や役員選出には帰省した別居子の参加や代行がみられ、委任状も寄せられている。

4) 自然環境

集落内では風倒木と共有林の放置、害獣被害、山中へのゴミの不法投棄が確認できる。20年以上、共有林は間伐等の管理を行っておらず、私有地との境界線も曖昧になりつつある。集落の自治機能とは異なり、別居子は共有林の管理を代行していない。親世代が次世代に土地に関する権利関係や境界線を伝えていないためであり、それは意図的である場合もある。「かつて山に縛られて滞留せざるを得なかった選択を子どもにも背負わせたくない」との理由で、管理に必要な知識や技術が内密にされている。個人所有の山林においても同様の状況である。道路沿いではサルやイノシシ、山中の世帯ではそれらに加えハクビシンやシカによる害獣被害が出ているが、電気柵も老朽化されたままで放置されている。大型家電製品などの不法投棄は、空き家の増加に伴い年々規模が増している。

3. M集落における集落機能の限界性

以上のようにM集落は、立地条件ならびに自然環境の全てと集落自治の一部の項目が消滅集落の特性に一致しており、厳しい存立条件にある。しかし、人口規模は消滅集落の水準を下回っておら

ず、祭事の取り仕切りも実行できている。特徴的なのは、別居子が集落行事や生活道整備等のために帰省しているという点で、高齢化により危惧される人材不足等の問題は一時猶予の状態にある。このことは、これまで高齢化率の上昇と集落機能維持の限界化をほぼ同義にとらえてきた多くの議論に対し、新たな実態を示すものである。実際、両者には別居子が親の役割を代行している間のタイム・ラグがあり、M集落では高齢化率の上昇が、即時に集落自治の限界化へと直結するものではないといえよう。

しかし、M集落が「限界集落」に該当するかと問われた場合、あくまで集落活動の続行に関して次の三つの脆弱性が指摘できる。第1は、地域運営の担い手が地域内に常住していないことから、非常時の迅速な対応が困難なことである。第2に、別居子が往来する主な目的が世帯機能の補助におかれ、集落への貢献はそれに付随する外部効果にすぎないということである。たとえば、実家周辺の水道管理は同じ幹線を利用する沿線世帯、ひいては集落全体の水利管理に寄与するが、それは別居子の目的外である。寄り合い等への代理出席も、別居子自らの不在時に他の地域住民が実家への世帯機能を補完してくれることを期待してなされるもので、あくまで関心は親の身边にある。多くの別居子が親の死後は地域へ通わなくなることを考えると、集落機能よりも世帯機能に特化した支援を特徴とするM集落の自治基盤は、極めて不安定といえる。第3は、現在、多くの役割を代行する別居子が、全て75歳以上の後期高齢者の別居子ということである。75歳未満の前期高齢者の比較的若い別居子は、山仕事を経験しないで村外へ転出したため、生活道を維持する道役や草刈りを代行することが技術的に困難であり、役割を代行する別居子の世代交代は難しい。このことは、M集落における後期高齢者の自然減が、単に一人の人口減少ではなく、それに付随する別居子という人的資源を集落が失うことを意味するのであり、今後の問題発生までの猶予が長くないことを示唆する。

III M集落住民の日常生活の特性と生活問題

これまでの「限界集落」をめぐる議論では、生活実態が精査されないままに条件不利性が強調されることが多く、その中心的特性である集落機能の低下と社会生活との関連は明確ではなかった。そこで本章以降では、2007年にM集落の住民のうち17世帯26人を対象に行った生活実態調査から、集落機能の低下が危惧される「奥部散在集落」という地域特性が住民の生活維持に与える影響を明らかにし、「福祉的ケア」(作野 2006)の具体的施策を考察する。なお、生活実態調査の項目は、主に日常の移動手段と購買行動、配達移送型サービスの利用状況である。分析にあたっては回答者の在住地を、①道路沿い(自治会館や路線バスの終点がある標高600 m以下の地区)、②中間部(車道の終着点がある地区)、③奥部(車道がなく、標高が800 mへと急上する地区)の三つに区分し(図3参照)、これらの地区別に生活特性を明らかにする。

1. 調査住民の基本属性

M集落の調査対象者は、道路沿いが8世帯13人、中間部が3世帯5人、奥部が6世帯8人である(表2)。年齢をみると、道路沿いでは8人が非高齢者であり、2人が前期高齢者、3人が後期高齢者である。非高齢者は夫婦のみ世帯か子どもとの同居世帯であるのに対し、高齢者は2人を除き単身世帯である。中間部では非高齢者が2人で、残りの3人は後期高齢者である。単身世帯は1世帯のみで、残りは夫婦のみ世帯である。奥部の人口は、5人の後期高齢者と3人の前期高齢者で構成される。前者のうち2人は単身世帯、残りは夫婦のみ世帯と姉弟世帯であるのに対し、後者は2人が単身世帯、一人が夫婦のみ世帯である。以上のように、道路沿いには非高齢者の夫婦のみ世帯、奥部では高齢者の単身世帯が多い。出身地をみると、男性は一人を除きH自治会内の出身者である。対して女性は、14人中6人が村外出身者であり、その大半が道路沿いの地区に住居している。

現在、道路沿いの非高齢者のうち給与所得がある者は、ほとんどが青梅市や日の出町等に通勤し

表2 調査住民の基本属性と移動手段

Table 2 Basic attributes and transportation means of residents

在 住 地	世 帯 番 号	世 帯 類 型	山 の 所 有 (Δ)	別居子の往来状況	非高齢者		前期高齢者		後期高齢者	
					男性	女性	男性	女性	男性	女性
道 路 沿 い	A-1	子と同居	なし	昭島・息子/週1						送迎
	A-2	子と同居	10 Δ		自家用車	バス				
	A-3	子と同居	1 \circ		自家用車	自家用車				
	A-4	夫婦のみ	110 \circ	青梅・息子/月2			自家用車			
	A-5	夫婦のみ	なし	あきる野市・娘/週1	自家用車	自家用車				
	A-6	単身	2 \times	日野・娘/月1~2				バス		
	A-7	単身	なし	青梅・姪/月2					自家用車	
	A-8	単身	5 \times	日の出・姪/月2					バス, 送迎	
中 間 部	B-1	夫婦のみ	なし	日の出・息子/年2~3					徒歩+バス	徒歩+バス
	B-2	夫婦のみ	なし	あきる野市・娘/出向く	自家用車	送迎				
	B-3	単身	2 \times	所沢・息子/3ヶ月に1						徒歩+バス
奥 部	C-1	夫婦のみ	5 Δ	23区内・息子/年2				徒歩+バス	徒歩, モノ レール+バス	
	C-2	姉弟	5 \circ	村内・甥/月1~2					徒歩+バス	外出なし
	C-3	単身	10 Δ	あきる野市・娘/月2			徒歩, モノ レール+バス			
	C-4	単身	30 \times	福生・娘・息子/年2~3						外出なし
	C-5	単身	5 \times	あきる野市・息子/週1						外出なし
	C-6	単身	20 \times	日野・息子/年2~3			モノレール+ 送迎, バス			

資料：インタビュー調査による。山の所有欄の \circ は自ら管理を行っている世帯， Δ は森林組合への委託により管理を行っている世帯， \times は管理を行っていない世帯を示す。

ている。残り的高齢世帯は、年金生活者である。また、現在農業を主な収入源としている世帯はないが、全ての世帯で自給用の野菜が栽培されている。

先にも述べた別居子との交流を詳細にみると、子どもと同居する2世帯と、子どもの家に出向く1世帯を除く全世帯で別居家族の訪問があり、その7割近くは西多摩地域に居住している⁴⁾。訪問頻度は月に1~2回以上が9世帯と多く、残りは年に2~4回の世帯であった。年齢別にみると非高齢者は全てが月に1~2回以上の高頻度のケースであり、訪問理由は主に「顔をみに」であった。他方、後期高齢者は大半が頻度の低いケースであった。これは在住地の影響が大きいと推測され、道路沿いの地区から奥部にかけて頻度の低下がみられる。奥部の後期高齢者への訪問は「食糧を届ける」ことが主な理由である。

2. 日常の生活行動

1) 移動性

住民の主な移動手段は自家用車が10人、路線バスが9人、これらの手段と家族による送迎を組み合わせている住民が4人、そして、外出をしないと答えている住民が3人である(表2参照)。年齢別に見

ると、10人の非高齢者のうち自家用車を運転するのは8人で、16人の高齢者のうちでは2名である。

性別には、男性12名のうち半数が自家用車を運転し、路線バスと送迎を組み合わせる場合が各々4人と2人であった。それに対し、女性で自家用車を運転する者は、外出をしないと答えた3人を除く11人の中では4人で、路線バスの利用が5人、送迎が2人と違いがみられる。自家用車を運転可能な女性は大半が村外出身者である。

奥部の世帯は家屋までの車道が未接続であり、まずは自宅から車道までの移動が問題となる。その手段は従来徒歩に限られていたが、既述のように現在では福祉モノレールが導入され、それを使用して車道に出るケースは8人中3名である。3本の路線(図3参照)のうち、沿線世帯が高齢女性単身世帯のモノレールのみ、自ら機械操作ができないことから住民には利用されていないが、別居子やヘルパー等の訪問者が利用している。

2) 購買行動

ここでは消費財を、①食料品を中心とした日用品と、②家電製品の二つに分けて各々の購買行動を明らかにする。

周囲の購買機会を見ると、H自治会内には商店が1軒もなく、村内にスーパーマーケットは立地して

表3 食料品と家電製品の購買先

Table 3 Food and electric appliance procurement sources

在 住 地	世帯 番号	世帯類型	購買 担当者	移動手段	購買先	
					食料品	家電品
道 路 沿 い	A-1	子と同居	娘	バス	昭島市, 行商	昭島市
	A-2	子と同居	妻, 夫	自家用車	あきる野市	地元出身業者
	A-3	子と同居	妻, 夫	自家用車	あきる野市	地元出身業者
	A-4	夫婦のみ	夫, 妻	自家用車	生協宅配, あきる野市	購入はあきる野 市, 修理は地元 出身業者
	A-5	夫婦のみ	夫	自家用車	青梅市	自宅(電気店)
	A-6	単身(女)	本人	バス	あきる野市	家族(電気店)
	A-7	単身(男)	本人	自家用車	あきる野市	地元出身業者
	A-8	単身(男)	本人	バス, 送迎	行商	地元出身業者
中 間 部	B-1	夫婦のみ	夫婦	徒歩+バス	あきる野市, 行商	地元出身業者
	B-2	夫婦のみ	夫	自家用車	あきる野市	地元出身業者
	B-3	単身(女)	本人	徒歩+バス	行商	地元出身業者
奥 部	C-1	夫婦のみ	夫婦	徒歩, モノ レール+バス	あきる野市, 行商	地元出身業者
	C-2	姉弟	弟	徒歩+バス	行商	地元出身業者
	C-3	単身(男)	本人	徒歩, モノ レール+バス	あきる野市	あきる野市
	C-4	単身(女)	—	外出なし	ほぼ自給	地元出身業者
	C-5	単身(女)	別居子	外出なし	別居子が持参	家族(電気店)
	C-6	単身(男)	本人	モノレール+送 迎, バス	行商, あきる野市	家族(電気店)

資料:インタビュー調査による。

おらず、個人経営の食料品店や電気店等が数軒立地するのみである。ただし、村内出身の行商2名が集落間を巡回販売している。それ以外には、電話注文による配達が可能なお店は少なく、生活協同組合の会員数も村全体で29世帯と少ない。

次に、日用品の購入先を見ると、17世帯のうち7世帯があきる野市・青梅市のスーパーマーケットであり、4世帯が行商の利用、そして5世帯がスーパーマーケットと行商、生協宅配のいずれかを併用している世帯であった。また、日用品の購買を行わないと回答している世帯が1世帯ある(表3)。年齢別にみると、非高齢者は路線バスの利用者(一人)を除き全てがスーパーマーケットを利用しており、前期高齢者では行商との併用を含めて全員が利用している。それに対して、後期高齢者は11人中4人が買物を行わないと回答しており、行商のみの利用が2人、スーパーマーケットと行商の併用が5人であった。

スーパーマーケットでの購買頻度は、自家用車利用者の場合、購入品が保存食か否かに関係なく、「随時」か「週1回以上」が多数を占めている。路線バスの利用者も同様の購買頻度であり、70歳以上はバス運賃が無料となる「シルバーパス」制度の効果と考えられる。それに対して、「毎週」から「隔週」へと頻度が下がるのは、行商と併用してい

るケースであり、品目により使い分けられている。行商で購入する品目は、重量のある米・酒や牛乳等である。村外のスーパーから重荷を抱えて帰宅することへの体力的負担を考慮した選択とみられる。行商に対しては、購入品を代わりに背負って自宅まで運ぶサービスが、足腰の弱くなった奥部の女性高齢者から重宝されている。

家電製品に関しては品目を特定することなく購入先を尋ねたところ、地元に関係する業者の利用が卓越した。世帯でみると、17世帯のうち10世帯が一人の地元出身業者(現在は店舗を八王子市に移転し、定期的に地区を訪問する村内出身者)を利用しており、電気関係の仕事に従事する家族に依頼する世帯が4世帯、あきる野市ほかの店舗・業者が3世帯である。この集落では、自家用車を利用できる世帯でも家電製品に限り地元出身業者を利用している。

山村高齢者の購買行動では、最寄り品も買回り品もそれぞれに応じた最近隣の商業施設で購入される傾向が強く、後者の購入に際しては、前者より高次の都市に向くことが指摘されてきた(大杉 1987; 三谷 1997)。しかし、M集落では、前期高齢者が村内商業施設を利用せずに村外へ買物に向く傾向がみられ、その空間的な行動範囲は比較的広いといえる。一方、特に移動性が低い奥部の後期高齢者は行商を利用しているが、スーパーマーケットと比べて高い価格にも、自らの村外往来を考えると十分に「見合っている」と評価している。不十分とされる品揃えに関しても「注文すれば問題ない」との意見が聞かれ、その購買機会を必ずしも制約の結果とはとらえていない。このように、最寄り品の購買では、それぞれ独自の合理性に則った選択が行われている。

また、家電製品の購入で高次都市の選択が少なかったのは、共同アンテナのないM集落周辺地域ではテレビ、ラジオのアンテナ調整が複雑で、都市部の電気店には難しいことが理由と考えられる。M集落には新聞を購読せず、情報源がテレビやラジオのみに限られている世帯も多いことから、それらのメンテナンスを誰に依頼するかは死活問題である。依頼先の選択では、同郷出身という安心

感のほか、集落の固有事情を考慮したアンテナの調整ができるという技術面への信頼が必要となり、地元出身業者が選ばれていると考えられる。

3) 配達移送型サービスの利用

山間地域の散在集落においては、都市地域では配達移送型サービスと認識されにくい、新聞配達や尿尿の処理等も道路との近接性から大きな影響を受ける。M集落における新聞配達は全国紙の場合、路線バスの運転手が始発バスに積んでバス停に降すことになっており、地元紙は週に1度、郵便局員が郵便物として配達している。住民の購読状況をみると、5世帯が全国紙、4世帯が地元紙であった。尿尿の処理方式に関しては、9世帯が汲み取り式であり、バキュームカーによる処理が可能な世帯は2世帯、残り7世帯は手作業である。道路から離れるほど、新聞を購読せず、尿尿を手作業で処理する世帯が増える。

福祉の配達移送型サービスとしては、週に1度ボランティアが弁当を配る配食サービス、月2度の温泉送迎サービス、自宅への温泉水配達サービスがある。その利用者を見ると、配食サービスが調査時点で4人、温泉送迎が5人、温泉水配達が3人おり、サービス対象者（世帯）数に対する利用率は各々36%、32%、23%であった。在住地別に見ると、道路沿いから奥部にかけて利用者数が減っており、奥部では弁当配達にあたるボランティアが確保されないことから、利用が断られている世帯もあった。また、温泉水配達は給湯車のホースが届かなければ利用できないため、車道のない奥部では利用が出来ない。温泉送迎利用も道路沿いの世帯以外は、自宅と車道までの所要時間が徒歩で30～50分のため、入浴後の帰宅を考慮して参加は控えられている。

一方、利用者に関して指摘できることは、複数のサービスを併用する者が多いことである。配食サービスを利用する4人中3人は温泉送迎も利用し、温泉水配達サービスを利用する2世帯も各々温泉送迎とデイサービスを利用していた。その理由を聞いたところ、「温泉に通うのは地域外の人との交流を保つため」であり、配食もボランティアの訪問や会話そのものを目的としていた。これらの高

齢者は、「もう話すこともない近所の人や（環境が違うため）話がかみ合わない上の人（奥部在住者）との交流よりも、（温泉仲間の方が会う）数は頻繁だし、気楽で楽しみ」と答えている。

檜原村の医療施設は、1999年に設立された国民健康保険診療所が1ヶ所のみであり、集落の中心からでもバスで約20分を要する。そのため、月に2回集落の自治会館で全住民を対象に出張診療が行われ、奥部へは医師らが出向くこともある。調査時に通院中であった10人中、中間部と奥部に在住する3人の高齢者が出張診療を利用しており、他に、現在は利用していないが不調がある場合には出張診療を利用すると回答した人が中間部で1人、奥部で3人いた。道路沿いでは出張診療の利用者は皆無であり、自分の様態が近所にわかってしまう出張診療は利用したくないとの意見も聞かれた。他に村内診療所の利用者が4人、村外の病院利用者が3人おり、特に村外の病院を選ぶ理由として「通院時に買物も同時に済ませられるため」という回答が多かった。

3. M集落における生活問題と住民による認識

一般に過疎山村が住民生活において「条件不利」と評価される要因には、「中心からの遠隔性」と「人口の小規模性」が指摘されており（岡橋 2004）、前節で見た生活実態調査の結果とも符合している。たとえば、道路沿いと奥部の世帯において、交通条件の違いが購買先の選択やサービスの利用に影響を与えていることが明らかになり、特に配達移送型サービスの中でも新聞配達や尿尿の処理方式、福祉サービスの利用は、道路からの近接性に大きく規定されていた。また、配達移送型のサービスは「外出を要しないから楽である」という意味合いだけでなく、地区外から地区内に人や物、サービスが来ることによる新たな交流に利用目的がおかれているという側面も確認された。外部接触の一手段である配達移送型サービスの利用が妨げられることは、同時にそれによって作られる可能性のある社会関係の形成も妨げられることを意味するのであり、小規模集落の生活において問題であろう。

そこでM集落住民に、これら2点に対する認識を尋ねたところ、以下の回答を得た。まず、前者の「中心からの遠隔性」に関しては、道路沿いの住民は日常生活において遠隔性を評価する際の基準をあきる野市においており、「もとよりこの場は遠くない」という回答が大半を占めていた。また、バスが運行されていなかった時代に徒歩での通学を経験した高齢者からみれば、現在の交通事情は大変恵まれているという。他方、中間部の住民は遠隔性の基準をバス停においており、そこまでの移動に困難を抱えるため気軽に外出できないことを問題としていた。また、奥部の住民に関しては、自治会館と近隣の世帯が遠隔性を評価する際の基点となっており、前者は地区行事からの疎遠、後者は相互扶助・交流の減退が遠隔性に付随する問題として指摘されていた。このように、道路沿いの居住者は「遠隔性」を主に移動上の物理的遠隔性としてとらえており、奥部ではそれに加えて社会活動・交流の阻害につながる社会的遠隔性が強く認識されており、異なる問題意識がみられた。

次に、「人口の小規模性」に付随する問題については、道路沿いの住民では「特にない」という回答が最も多かったが、行事・祭事の実施における「個人負担の増加」を危惧する回答も聞かれた。また、村外出身の女性は、小規模性による問題を「生活が平凡でつまらない」や「息苦しい」というように精神的な観点から説明していた。一方、中間部と奥部の住民からは、主に草刈り・道路整備が停滞していることや水道管理ができなくなったことなど、人口の小規模性が自治管理機能を低下させているとの意見が聞かれた。

IV 住民の定住意向とそのための要件

1. 定住意向と独居滞留プロセス

前章で明らかにしたM集落における生活問題を踏まえて、住民の今後の定住意向をみしてみる。

まず、道路沿いの住民からは、生活が実質的に不便ではないことから、「この場で生活するのが気楽で良い」という回答が最も多く聞かれた。高齢者の中にもすでに墓をつくり、「この場で(人生を)

終える」ことを目標としている人もおり、全般的に転居を望む意見は聞かれない。ただし、結婚を機に転入してきた村外出身女性は、夫と死別した時や将来自動車の運転が難しくなった場合に住み続けるかどうかはわからないと回答している。

他方、奥部の住民に関しては、「家や山を背負っているからこの場以外で生きていくことは考えない」という主体的な住み続けを選択した者がいる反面、「生活が不安で道路沿いへの転居を試みたが、できなかったためやむを得ずここにいる」という消極的な理由から滞留している者もいる。前者は同居世帯の男性の事例であり、後者は単身の女性の事例である。現在は転居を考えていないという子どもとの同居世帯の女性も、先述の道路沿いに居住する村外出身女性と同様に、夫との死別後はこの場にとどまるかどうかかわからないと回答している⁵⁾。配偶者との死別による独居化を契機に居住地を再検討するのは男性も同様で、著者による調査終了後にも、奥部在住の単身男性が、妻との死別後希望した道路沿いへの転居ができなかったことを理由に、あきる野市の別居子宅へ転出している。以上のような居住地再検討のプロセスは、先に紹介した奥部で独居滞留に至った単身女性を事例に取り上げると、図5のように描かれる。

まず、配偶者との死別直後は、現住の家屋に住み続けることを希望している。しかし、夫婦同居時には対処できた水道の凍結や福祉サービスの利用、尿尿処理等が、独力では解決できない「問題」として顕在化することで、次第に利便性の高い道路沿い地区への転居を考えるようになる。この時、本人の代わりに問題解決にあたる別居子等の人材が確保できれば、安全性を確保しながら、住み慣れた家屋に住み続けることができる(選択肢①)。しかし、事例の女性は、それが確保できなかったため、生活の安全性を重視し、道路沿いの地区にある空き家への転居を考えた(選択肢②)。これは、現住家屋を離れることが、支援の確保に支障をきたす遠隔性を緩和し、住み慣れた地域に住み続けることを実現する試みであると理解できる。しかし、M集落内では、空き家への転居を交渉する所有者の探索すら困難であり、空き家取得は実現さ

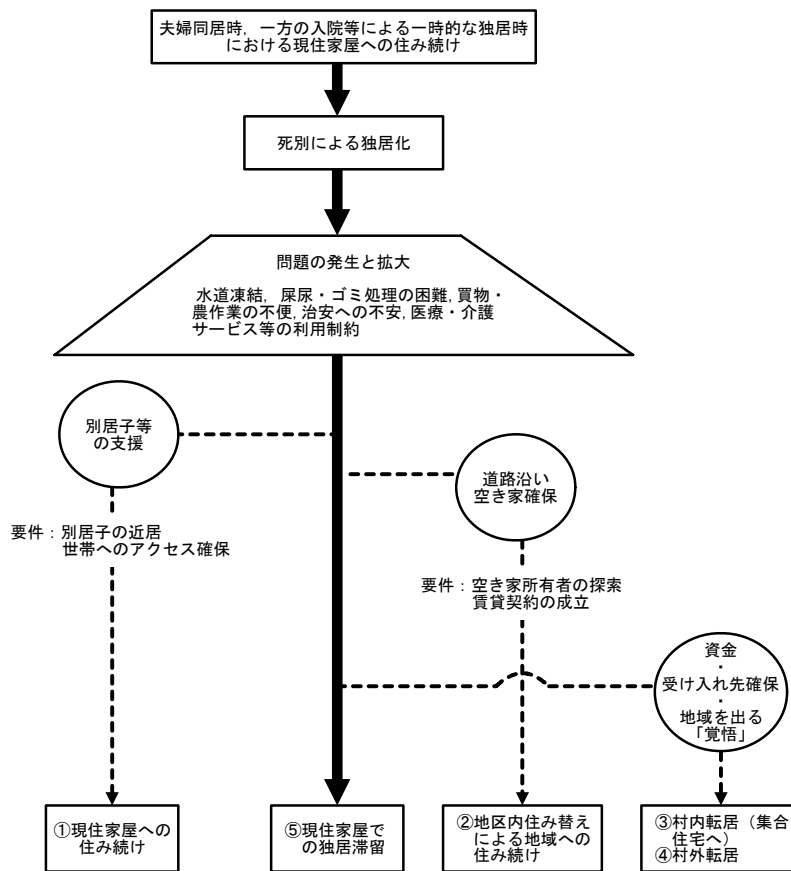


図5 事例女性の独居滞留プロセス

Figure 5 Solitary residence process of an elderly woman

注) 実線は実際の選択を, 破線は実現できなかった, もしくは選択されなかった選択肢への流れを示す。

資料:インタビュー調査による。

れなかった。

この女性は, 安全性確保のための次なる選択肢として, 村内の集合住宅への転居(選択肢③)や村外の別居子宅・施設への転居(選択肢④)を考えた。しかし, 奥部で長らく「近所」と空間的距離を保ちながら生活してきたこの女性にとって, 集団生活への抵抗感は強く, 結局, 生活不安を抱えたままの独居滞留(選択肢⑤)を選択した。結果的に, 選択肢①と同様に現住家屋に住み続けてはいるが, 安全性が確保されないままの滞留という点で, 選択肢①と⑤は同一視できるものではないであろう。

以上のことを住民の定住意向実現と生活上の安全性・利便性確保という二つの観点から検討すると, 双方を満たすのが, ①の支援が確保された上

での奥部での住み続けと, ②の道路沿い地区の空き家への転居である。他方, ③の村内の集合住宅への転居と④の村外転居は, 安全性は満たすものの, 定住意向にはそぐわない。そして, ⑤の独居滞留は, 一見すると定住意向を満たしているが, 安全性が低い選択肢であり, 肯定的な住み続けではない。これらの選択肢のうちM集落内で最も多くみられるのは, ⑤の独居滞留もしくは④の村外転居を選択したケースであり, 定住意向と安全性・利便性を両立する①ならびに②を実現したケースは見受けられない。

2. 定住意向と安全性・利便性の両立に向けて
上記の選択肢①を実現させるためには, 別居子や福祉サービスによる日常的支援を充実させるこ

とが必要である。その要件として、親子近居や居住家屋へのアクセス確保が考えられる。前者は、檜原村の住宅政策においても重視されており、過疎地域特例や山間地特例を適用して村営住宅入居者の所得制限を緩和するなど、別居子の村内居住を促進する取り組みがなされている。後者のアクセス確保に関しては、既述のように奥部在住世帯を対象に福祉モノレールが導入され、別居子以外にも、医師やヘルパー、住民らの往来の便に供する効果をあげていた。しかし、これらの条件整備にもかかわらず、過疎山村において若年層による支援の確保が難しい背景には、雇用機会の確保をはじめとする、より構造的な問題の存在が示唆されるのであり、選択肢①を実現することの困難さが指摘される。

選択肢②に関して、M集落でその実現が困難な理由として第1に、空き家所有者の探索や賃貸交渉が難航することが挙げられる。転出者による土地権売買の進行やほぼ半数を占める不在地主の存在が、空き家所有者へのコンタクトを妨げている。また、檜原村が地元業者への委託により2006年に行った調査によると、「空き家」と確認された全64軒のうち賃貸交渉に応じると所有者が答えた物件は1割以下であった。第2に、2004年の不動産登記法改正により、土地の転売に際して境界線の確定が登記義務となった。しかし、敷地の境界を把握している転出者の探索や測量時の立ち会いを確保できず、交渉に至らないことが多い。長年居住してきたはずの地域内における情報交換・収集の困難化は、集落機能としての相互扶助の減退と、それによる社会的共同生活の困難化を示唆している。

この点に関しては、政策的支援の余地が大いにあると考えられる。これまで檜原村は、転居を望まず奥部にとどまっている住民（同居世帯男性）と転居をできずにとどまらざるを得なかった住民（単身世帯女性）を一括して扱い、後者の意向を認知してこなかった。行政は、奥部に居住する高齢者の住み替え先として、中心集落の集合住宅への入居を提案するのみであり、この提案と実際のニーズとの齟齬が、住民の独居滞留、村外転出をもたらしてきたのである。檜原村は、年々増加する

空き家への対策について、先述の独居滞留女性も指摘する、所有者との賃貸調整が難航することを理由に積極的ではない。また、村内の空き家の家賃相場が1ヶ月1万～3万円であることから、入居者は低所得者が多くなる可能性が高く、新旧住民間のトラブル発生への懸念も、行政や地元不動産業者が仲介役を積極的に引き受けない理由であった。

こうした仲介役の不在状況に対して、2008年度より新たに講じられている空き家対策とは、行政が各自治会に空き家にかかわる全ての業務を委託し、実際に賃貸可能な状態にまで整備された物件数に応じて委託金を支払うというものである。しかし、空き家は自治機能の低下と人材不足が深刻である縁辺部の集落にこそ集中しており、M集落が属するH自治会においても、役員らがこの業務を担うことは不可能であるとの声が上がっている。

本稿の調査では、奥部の高齢住民が配偶者との死別による独居化に伴って、住み慣れた家屋での居住継続は断念するものの、住み慣れた地域での住み続けを実現しようとする試みがみられた。この場合、地域内でより条件の良い場所に家屋が確保されることが住民の生活の質を左右する重要な課題となる。空き家の利活用は有力な対策のひとつであり、今後は公的な取り組みが必要である。檜原村において空き家の流動化が停滞しているのは、それへの着手を避けてきたためであり、万策尽きたからではない。日本の過疎地域において空き家情報を流通させる「空き家バンク制度」では、それを導入している自治体の9割が公的機関による運営となっており、多くの山村自治体が土地所有者問題と対峙している。これらと同様に、檜原村においても早急な検討が求められる。

V おわりに

本稿は、「限界集落」に分類される東京都檜原村のM集落を対象に、人口減少と高齢化により危惧されてきた集落機能の低下が住民生活の維持に及ぼす影響を明らかにした。また、地域の実態に即した山村集落への「福祉的ケア」を提示することを試みた。本稿で得られた知見は、以下の2点にま

とめられる。

第1に、人口減少と高齢化が進むM集落において危惧されている自治機能の低下は、別居子の助力により補完されていた。転出した別居子や元住民が祭事の維持や役員を引き受け、生活道整備等に常時寄与していることが確認された。つまり、実際の集落自治は現住者のみで行われているのではなく、住民に付随する人的支援によって、人材不足による問題を水面下にとどめて運営されている。このことから、住民の高齢化と集落機能維持の限界化には一定の時間的猶予があることが確認され、これまで人口の高齢化を集落機能維持の限界化と同義にとらえてきた多くの議論に対し、新たな実態を示した。ただし、このような別居子に依存する集落自治において、次の脆弱性が指摘される。別居子が集落内に常住しないこと、また彼らの往來の主目的が親の身边に限った世帯機能の補完にあり、集落への貢献は外部効果にすぎないこと、そしてこれらの人材が全て後期高齢者の別居子であり、次世代の前期高齢者の別居子がこの役割を引き継がないことである。このことは、M集落において人材不足の問題が発生するまでの猶予が長くはないことを示唆する。

第2に、転出者による補完が不可能な領域として、土地・住宅の所有と管理に関する問題が確認された。親世代が意図的に「山に縛って滞留を強いたくない」と隠してきた山の土地所有権・所有範囲に絡む領域では、高齢者が独力で管理することが困難な状態となっていた。それは、林野の放置という資源管理面での問題のほか、奥部在住の高齢者が道路沿いの空き家への転居を望んだとき、誰も所有者探索や交渉を支援できないという、日常生活にも及ぶ困難をもたらしていた。長年居住してきたはずの地域内で住民同士の情報交換・収集が停滞しているという事態は、集落機能としての日常の地域交流・相互扶助の減退による影響と考えられ、この点に集落機能の低下と生活維持の困難化との相互作用が示唆された。

特にこの点に関しては、奥部に居住する高齢者が配偶者との死別を契機に、希望する住み続けの場所を現住家屋から地域内へと譲歩してもその実

現が困難であるという、生活維持上の問題を具体例として説明した。そして、当事者の定住意向と安全性確保を両立させる選択として、地域内の空き家利活用の促進について考察するとともに、福祉目的におけるその重要性を提起した。

現在の檜原村における空き家利活用の取り組みは、地域活性化のために村外からの流入者を期待したものであり、本稿で確認された空き家への地域内住み替えニーズとは合致するものではない。既述のように、集落には活性化が効果的な段階と最後の住民の生活の尊厳を保つための対策が求められる段階がある。集落機能が低下し、住民間交流が減退して生活問題が顕在化しているM集落は、後者の段階にあり、もはや集落機能の再生を支援する時間もない。ゆえに、空き家の利活用により定住意向の実現と安全性確保を両立し、地域を支えた最後の世代の生活を守ることが、見通しのない楽観的な活性化策よりも急がれるべき適策であると考えられる。

最後に、本稿では集落機能維持の限界化による住民生活問題への対応策を検討したが、資源管理面や行政の末端組織としての機能を喪失することによる政策上の困難については考察できなかった。これらは依然残された課題である。ただし、集落による解決が限界であるからといって、その全てに公的支援が求められては、人員削減による行政コストの削減と引き換えに補助金獲得を目指す地方自治体にとって、大きな負担となろう。検討にあたっては、近年、特に強調されるように、それぞれの問題領域に応じた国と地方自治体の役割分担や、人的支援と財政支援の使い分けも重要となってくる。今後、さらなる高齢集落の多様化を迎えるにあたって、その対策のあり方も一元的であってはならない。地域に即した政策検討のために、現地に学ぶ調査研究が必要である。

謝 辞

本稿の作成にあたっては、M集落の皆様をはじめ、檜原村の皆様から多大なご協力を賜った。心よりお礼申し上げます。また、論文作成のご指導をいただきましたお茶の水女子大学地理学教室の

宮澤 仁先生に感謝いたします。本稿は、お茶の水女子大学文教育学部人文科学科地理学コースに提出した卒業論文を加筆・修正したものであり、その骨子は2008年3月の日本地理学会高齢者の地理学研究グループ例会（獨協大学）において発表しました。

(2008年12月26日受付 2009年3月14日受理)

注

- 1) 綾部市は、市役所から25 km以上離れた、高齢化率60%以上で世帯数20戸未満の水源集落を対象を限定し、2007年に制定された「水源の里条例」に基づいて定住促進や都市交流事業、害獣対策を支援している。
- 2) 福祉モノレールは、もともと山中における椎茸原木の運搬や柚子栽培等のために産業用として導入が希望されていたものであるが、採算面の問題から実現されなかった。そこで、東京都の補助を受けて福祉的活用のために導入された。図3では一部切断している箇所があるが、筆者による調査終了後に接続された。
- 3) 来客数は、2005年時のものである。祭事への来客数等の記録は、自治会として毎年つけているものではなく、当時担当であった自治会長の個人的記録による。
- 4) M集落にみられる別居家族の頻繁な往来は、荒井・田原（1999）が明らかにした、別居子が老親の支援を保つ無理のない距離である40 km圏内を満たすに十分有利な地理的条件の基になされていると考えられる。
- 5) なお、夫婦世帯が配偶者の入院等により一時的に独居化する場合には、主に別居子らとその看病にあたり、他方は「家」を守るために地域に残ることが多いため、居住地が再検討されることは少ない。

文献

荒井良雄・田原裕子 1999. 農山村地域における老親子関係と空間的距離. 老年社会科学 21:26-38.

- 荒木一視 1992. 高齢化農村・広島県高宮町における農業維持のメカニズム. 地理学評論 65A : 460-175.
- 大江正章 2008. 「限界集落」の挑戦—中山間地に息づく「地域の力」—. 世界 781 : 247-257.
- 大杉 昇 1987. 山村における高齢者の生活行動とその空間的パターン—広島県戸河内町の事例—. 地理科学 42 : 82-95.
- 大野 晃 2005. 『山村環境社会学序説』農山漁村文化協会.
- 岡橋秀典 2004. 21世紀の日本の山村空間—その可能性と課題—. 地学雑誌 113 : 235-250.
- 小田切徳美 2008. 農山村再生の課題—いわゆる「限界集落」問題を越えて—. 世界 781 : 234-246.
- 笠松浩樹 2005. 中山間地域における限界集落の実態. 季刊中国総研 32 : 21-26.
- 国土庁計画・調整局 1996. 『地域の集落の動向と国土資源、自然環境等に与える影響に関する調査報告書』国土庁計画・調整局.
- 国土交通省 2007. 『国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査～最終報告～』 . http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/02/020817_.html (最終閲覧日 2009年4月21日)
- 作野広和 2006. 中山間地域における地域問題と集落の対応. 経済地理学年報 52 : 264-282.
- 中條暁仁 2007. 高齢社会に関する地理学的研究の再検討—「ポジティブな高齢者」像の構築に向けて—. 静岡大学教育学部研究報告. 人文・社会科学篇 58 : 1-13.
- 農村開発企画委員会 2006. 『平成17年度限界集落における集落機能の実態等に関する調査報告書』財団法人農村開発企画委員会.
- 原 裕美 2003. 中山間地域農業集落の動態とその要因—山口県における実態—. 日本農業経済学会論文集 2003年度 : 129-134.
- 檜原村史編さん委員会 1981. 『檜原村史：東京都西多摩郡』檜原村.
- 福島 富 2007. 青木勝さんに聞く 山古志の復興は山の暮らし・集落の再生—七割の住民が再び村に帰える—. 岡田知弘・にいがた自治体研究所編

『山村集落再生の可能性－山古志・小国法末・上越市の取り組みに学ぶ－』42-69. 自治体研究社.
三谷今日子 1997. 過疎山村における高齢者の生活
行動－島根県瑞穂町の2集落を事例として－. 地理科学 52 : 43-59.

<著者略歴> 新沼星織 (にいぬま しおり)

お茶の水女子大学文教育学部人文科学科地理学コースを卒業後、同大学大学院に進学。現在は、明治大学大学院農学研究科農業経済学専攻に在学中。